

八頭町告示第82号

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月27日

八頭町長 吉田 英人

1 調達内容

(1) 概要

有害鳥獣侵入防止に係る電気柵を設置するために必要な資材の調達及び納品業務。

(2) 調達物品の名称

有害鳥獣侵入防止柵（電気柵）

(3) 数量

1式

(4) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(5) 調達物品の納品場所

鳥取県八頭郡八頭町山上、上峰寺地内

(6) 調達物品の納品期限

令和8年1月30日（金）

(7) 入札方法

本件入札は、紙入札とする。

入札書に記載する金額は、消費税不課税又は非課税の場合を除き、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の額を含めた契約申込金額とする。課税事業者にあつては、内訳として消費税額を記載する。なお、契約申込金額は、調達物品の納品を含めた総額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7年度八頭町告示第82号（令和7年度から令和8年度までの間における指名競争入札の参加資格等について）に基づく競争入札参加資格（以下、「競争入札参加資格」という。）を有する者であること。

(3) 八頭町長から資格停止措置（不正又は不当な行為を行った入札参加資格を有する者を、一定の期間、入札に参加させないこととする措置をいう。以下同じ。）を受けた期間に当該入札の開札の日（以下「開札日」という。）が含まれていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者にあつては、当該申立てが行われた日から開札日までの間に改めて入札参加資格を付与されていること。

(5) 鳥取県内に本店、支店、営業所を有していること。

(6) 別紙「有害鳥獣侵入防止柵（電気柵）の調達及び納品仕様書」で示す参考物品又はその同等品を納品期限までに納品場所に納品できる者であること。

3 契約担当課

八頭町役場産業観光課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び調達物品の仕様に関する問合せ先

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地

八頭町役場産業観光課

電話 0858-76-0208

電子メール sangyou-kankou@town.yazu.tottori.jp

(2) 競争入札参加資格に関する問合せ先

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地

八頭町役場建設課

電話 0858-76-0206

(3) 入札説明書等の交付方法

令和7年6月27日（金）から同年7月11日（金）までの間にインターネットの八頭町役場ホームページ（<http://www.town.yazu.tottori.jp/>）から入手できる。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年6月27日（金）から同年7月11日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記する。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記する。）により、（1）の場所に送付する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月15日（火）午前9時00分

なお、郵便等による入札書の受領期限は、同月11日（金）午後5時とする。

イ 場所

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地

八頭町役場3階 第2会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、「入札書」と明記した封筒に入れ、当該封筒に件名及び入札者名を記載した上で、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に件名及び入札者名を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、それぞれ第1回目、第2回目又は第3回目の入札書を入れ、密封して提出する。

なお、第2回以降の入札書の送付が無い場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出書類を4の(1)の場所に令和7年7月9日(水)午後5時までに郵便等又は持参の方法により提出し、本件入札に参加する資格の確認を受けなければならない。
- (3) 本件入札に参加を希望する者は、(2)の事前提出書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、八頭町財務規則(昭和17年3月31日規則第52号。以下「財務規則」という。)第91条第1項に規定する担保をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、財務規則第90条の規定に基づき、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格の無い者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書で示す無効条件に該当する入札及び政令、財務規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件調達公告で示す調達物品の納品を履行できると判断した入札者であって、財務規則第117条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。